

令和元年度第 1 回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和 2 年 1 月 29 日（水）10:00～11:00
- 2 場 所：ピュアリティまきび 2 階 エメラルド
(岡山市北区下石井 2-6-41)
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）
沖陽子、河原長美、小松満、逸見真理子／計 4 名
 - 事務局（県）
環境管理課長、事務局職員

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について 2 令和 2 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	【議題 1】平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について（資料に基づき事務局から説明）
— 委員意見等 —	
委員	水生生物の保全に係る環境基準の当てはめは 3 水域であるが、見直しは行わないのか。
事務局	水生生物の保全に係る環境基準の類型の当てはめがあるのは、環境省が指定する 3 水域であるが、他の水域でも主な測定点で測定している。測定結果は、環境基準より低いレベルで推移しており、現状で特に問題はないため見直しについては考えていない。
委員	環境基準の類型未設定水域について、類型の当てはめを行わないのか。
事務局	現状は、常時監視で状況を把握しているが、周辺の民家や水利用の状況などを踏まえ、特段支障がないため類型の当てはめを行っていない。
委員	湯原ダムだけが BOD の環境基準が 1 mg/L 以下となっているのはなぜか。

事務局	<p>オオサンショウウオは生物種として国の特別天然記念物となっているが、湯原ダムの流域は、オオサンショウウオの生息地として、その地域全体が天然記念物に指定されており、自然環境保全の観点から AA の類型指定となっている。</p>
委員	<p>通常貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上であるダム等の人工湖沼は、湖沼の類型指定対象となるはずだが、湯原ダムは河川の類型が当てはめられている。湖沼として類型指定を行うことを検討していないのか。</p>
事務局	<p>自然環境保全の観点から湖沼として類型当てはめを行う場合も AA 類型、COD で 1 mg/L 以下が基準となり達成は厳しいが、現状は利水障害等なく、河川の類型当てはめで特段支障が発生していないため、湖沼として類型指定することは考えていない。</p>
委員	<p>平成 29 年度の地下水の概況調査の結果、赤磐市でふっ素が環境基準を超過して検出されていたはずだが、継続監視調査を行っていないのはなぜか。</p>
事務局	<p>汚染井戸周辺調査の結果、周辺に発生源となるような工場・事業場はなく、過去の調査結果や文献等の情報から、現時点では地質由来と推定しているためである。また、いずれの超過井戸も既に上水道が整備されており、飲用には用いていないことを確認しているが、念のために基準を超過した井戸の所有者に対し井戸水の飲用をしないよう指導を徹底している。</p>
委員	<p>児島湾、特に乙水域の COD の値が、環境基準に対し継続的に比較的高い値を示しているが、問題はないのか。</p>
事務局	<p>特段利水等に大きな問題はないが、数値としては環境基準を超過している。児島湾は児島湖の影響が大きく、児島湖が綺麗にならないと改善は難しいと考えている。</p> <p>児島湾の環境基準については、奥部の（甲）が 8 mg/L 以下、その隣の（乙）が 3 mg/L 以下と、少しでも水域を跨ぐと 5 mg/L も環境基準が厳しくなる。非常に厳しい基準が設けられている。</p>
委員	<p>最近では栄養塩を減らしすぎないという観点から、綺麗にしなくても良いという意見も聞くが。</p>
事務局	<p>特に海苔の養殖業者からそのような意見が出ているが、そのよう</p>

な意見の人だけではないので、対応はバランスが大切だと考えている。

委員 今後、環境基準の達成に向け、何か新しい対策を考えているか。

事務局 児島湖については、湖沼計画に基づき、引き続き下水道の普及や環境用水導入等の対策を進めていく。

瀬戸内海については、過去から見ると COD の発生負荷量は、半分程度まで減ったが、環境基準の達成という観点から見ると、対策は手詰まりである。また、COD を減らすと、連動して窒素及びりんも減少することになるが、窒素及びりんについては、減らし過ぎると漁業者から反発が生じる可能性もあり、非常に難しいところである。

委員 大腸菌群数は大腸菌以外にも様々な菌を含めて測定を行うことから、高い数値で検出される現状があるが、何か環境省が大腸菌群数について変える動きはあるか。

事務局 環境省でも検討中である。
現状は「大腸菌群数」とは別に、「大腸菌数」の測定も実施している。

委員 近年、実態と基準がずれてきていると感じており、測定項目や環境基準の見直しについて議論する必要があると思う。議論する場合は、どこで話し合うようになるか。

事務局 環境省の中央環境審議会でも話し合うこととなる。

委員 機会があれば、県からも、測定項目や環境基準の見直しについて議論するよう環境省へ働きかけたほうがよい。

事務局 今後も働きかけてまいりたい。

委員 平成 30 年度の測定結果について、西日本豪雨の影響は見られなかったか。

事務局 児島湖の水質に影響が出ている。例年、8 月以降は COD の値が下がってくるが、昨年度は下がらなかった。豪雨で大量の汚濁が流れ込んだことが原因の一つと考えている。

【議題 2】 令和 2 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

	(資料に基づき事務局から説明)
	審議の結果、原案が適当であると認められた。
—委員意見等—	
委員	海域の測定頻度の変更内容について、水生生物の保全に係る環境基準項目であるノニルフェノール及びLASの測定地点を減らしても問題はないのか。県が示す、測定頻度の考え方に原則として環境基準点及び主な補助測定点で1～4回測定することとしているが、整合性は取れるのか。
事務局	主な補助測定点でないということで減らしている。環境基準点及び主な補助測定点では、年1～4回測定しており整合性は取れている。
委員	測定項目や頻度を減らすことで、予算を減らす効果はあるのか。
事務局	近年、測定項目が多様化する傾向にある中で、効率化の観点から項目や頻度の削減を検討する必要があると考える。測定項目が減ったとしても、他の測定項目があれば採水するための人件費がかかるため大幅な費用削減とはならないが、ノニルフェノールやLASは測定単価が高いため、多少の削減効果は見込むことができる。
委員	BOD、COD、TOCは測定を開始して何年目となるのか。TOCのデータが蓄積しているのであれば、汚れの指標(COD及びBOD)をTOCに置き換えることを検討できないのか。TOCで汚れの指標を表すことができれば、CODやBODよりは評価が容易になると考えるが。
事務局	COD及びBODについては、40年以上前から測定しているが、TOCはまだ7年目である。 環境基準の変更については、環境省で審議することではあるが、環境省において毎年検討はされているもののTOCに置き換える具体的な議論は出てきていない。 また、COD及びBODとTOCの相関が確定されていないことや、長年COD及びBODのデータが蓄積され運用されていることなど、環境省も容易には変更には動けないのではないかと考えている。
委員	次年度の計画で、倉敷市真備町下二万の継続監視を長期データの収集が完了したため終了しているが、長期とは具体的にどれくらいか。また、下二万が継続監視調査を終了するのであれば、連島の継

続監視も終了して良いと考えるが、終了となる線引きがあるのか。

事務局

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、肥料等が原因の場合が多いが、4～5年分のデータ収集が完了し、数値が安定した上で周辺に影響がないと判断できれば終了してよいと考えている。

委員

地下水の砒素の調査は継続監視を行わないのか。

事務局

地質由来のものについては、特別高い濃度が検出されなければ継続監視等を行わない。

委員

これまでの地下水の常時監視の結果について、地域別で、どこの地域でどの物質の濃度が高いということが分かるように、結果をまとめておけば、環境影響評価の際などに活用できるのでは。

委員

地下水の地域データをまとめるのであれば、元岡山大学大学院自然科学研究科教授に、地域毎の水質について詳しい方がいるので協力を仰ぐと良い。